

# 令和8年度事業計画について

自 令和8年 4月 1日  
至 令和9年 3月 31日

近年の急速な高齢化や人口減少が進む中、農山村における農業・林業の担い手不足による生産力低下や、集落機能の維持が大きな課題となっており、これらの解決に向けた当機構の役割もより一層求められていくと考えられる。

このような状況に対応するため、効果的な業務執行により、農山村における農業・林業を中心とする課題解決に向けて取組を強化する。

これまで農林機構が管理してきた分収林については、今後、土地所有者との契約を解除し、収益が見込める森林については林業事業体による民間管理へ、収益が見込めない森林については市町による公的管理へと移行を進める。

また、公的管理に移行する森林については、管理の主体となる市町の業務を代替執行する県から委託を受けて適正な管理を継続する。

これらを踏まえ、債務整理後の資金状況を踏まえた適正な事業運営を図りながら、県の農林施策の実行機関としての役割を果たしていく。

## 1 農村地域づくり・農業の担い手育成事業（定款第4条第1項第1号、2号）

農業・農村の維持発展のため、県からの要請に応じて地域の話し合いの場づくりや農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）の形成、地域づくり人材の育成に取り組み、市町等による農村地域づくりを支援する。

また、ひょうご就農支援センターを核に、新規就農者の確保・育成や担い手のさらなる経営発展のための支援により農業の担い手育成を行うとともに、活用可能な農地と新規就農者とを結びつけるなど、地域全体での農地の有効活用を促進する。

### (1) 農村地域づくり事業

[事業費：23,230千円]

#### ア 農村地域づくり支援事業

地域の特徴を生かした農村地域づくりへの市町の取組を支援するため、農村RMO設立に向けたサポートや、地域づくり人材の育成支援等を行う。

区 分	事 業 内 容
農村地域づくり支援	・農村地域づくりの取組（将来ビジョン作成など）支援 ・農村地域づくりの人材育成研修や推進フォーラム開催支援
棚田地域への支援	・棚田保全の取組（棚田振興法に基づく計画策定など）支援 ・棚田地域の交流・学習会開催支援

#### イ 都市農村等交流事業

都市と農村の交流を促進するため、ボランティア活動の受け入れを希望する「ふるさとむら」に対し、農村ボランティアの募集等の活動支援を行う。

・農村ボランティア募集・登録：50名

## ウ 農福連携推進事業

地域農業の担い手不足がさらに進行するなか、多様な人材の農業参画を図るとともに、障害者等の社会参画にもつながる「農福連携」に取り組む。

区 分	事 業 内 容
相談及びマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者や農業関連団体等からの相談対応</li> <li>・ 農福連携を希望する農業者と福祉事業所等をつなぐインターンシップ実施やマッチングを支援</li> </ul>

### (2) 農業の担い手育成事業

[事業費：148,131千円]

ひょうご就農支援センターを核に新規就農者の確保・育成や担い手のさらなる経営発展のための支援事業に取り組むことにより、就農から経営の確立まで、農業経営体の経営発展段階に応じた支援を行う。

(農業後継者育成事業積立資産活用事業は【積立資産】と表記)

### ア 新規就農者確保・育成推進事業

新規就農者への就農に関する相談や各種支援事業の情報提供を行うほか、関係機関が行う担い手となる者への就農支援に要する経費への支援等、新規就農者の確保・育成のための支援事業に取り組む。

区 分	事 業 内 容
ひょうご de 就農サポート事業	県内外での就農相談会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農希望者セミナー（1回）</li> <li>・ 県外での臨時就農相談窓口の設置や説明会等（2回）</li> <li>・ 農業高校生・農業大学生で雇用就農を希望する者と経営者のマッチングを図る農業法人就職相談会等（2回）</li> </ul>
農業入門講座 in 駅前	農業や就農に関心のある社会人等を対象に農業の基礎的知識が習得できる研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平日夜間コース：6回/期×2期（40名）</li> <li>・ 休日昼間コース：6回/期×2期（40名）</li> </ul> 合計 80 名
ひょうごの農トライアル事業	新規就農相談者で農業体験を希望する者を対象に、県内の優れた指導農家の下で行う短期・中期のインターンシップ研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短期5日×40名、中期15日×40名</li> </ul> 合計 80 名
新規就農コーディネート強化事業	地域の新規就農者へ実情に応じた技術支援、現地視察を開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト活動支援（26回）</li> </ul>
地域の担い手定着応援事業	新規就農者の確保につながるプランの策定支援や農業情報発信サイト等を活用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者と指導する農家とをマッチング支援するとともに、地域ぐるみの支援プランの策定（5件）</li> </ul>
青年農業者育成指導事業	農業青年クラブ活動への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年農業者技術交換大会</li> <li>・ 農業高校生等の集い</li> <li>・ 農業高校生等の就農への意識調査</li> </ul>

区 分	事 業 内 容
高校生等就農講座 開催事業【積立資産】	農業高校生等に対して地域の青年農業士等による就農に向けた講演、農場視察等を行い、将来の就農に向けた意識啓発を実施（農業関係高校等12校）
地域協議会事業 【積立資産】	地域の事情に応じた若手農業後継者育成対策を展開するため、地域協議会に委託して事業を実施（11協議会）
農業後継者育成モデル 事業【積立資産】	地域の関係機関と連携して、農業技術と経営に関する実践的な研修を行う研修実施者を支援（1箇所、助成額5,000千円以内）
企業の農業参入推進 事業	企業の参入ニーズに応じて、様々な手法提案と地域とのマッチングにより地域農業への参入を支援（20社）
農業の経営継承推進 事業	畜産、果樹、施設園芸等の経営体及び集落営農組織への経営継承の様々な手法の提案や就農を支援（10経営体）
ひょうご地域の米づくり 人材育成事業(新規)	稲作経営の高齢化や後継者不足に対応するため、水稻経営後継者育成を支援（後継者育成モデル数：20事例）

#### イ 担い手の経営発展事業

企業的経営管理などの知識を有する農業経営体を養成し、地域の担い手となる認定農業者、リーダーを育成するとともに、集落営農組織等の経営基盤強化を図る。

また、担い手の経営の安定・発展を図るため、農業後継者育成事業積立資産を活用した経営発展に資する事業に取り組む。

区 分	事 業 内 容
若手農業者総合対策 事業【積立資産】	青年農業者の育成と地域農業の活性化を図るとともに、新規就農者確保・育成のための環境を醸成 ・青年農業士会活動支援：青年農業士会員107名 ・農業青年クラブ等活動支援：25団体
農業後継者等ビジネスリーダー育成支援事業【積立資産】	
農業後継者等海外 長期研修支援事業	地域農業リーダーの資質を醸成するため、海外で1年以上先進的・近代的な農業を体験する実践研修に支援（2名）
農業後継者等海外 ・国内派遣事業	農業後継者等が海外・国内の先進地等において、グローバルな視野と優れた経営能力を養う活動を支援（8名）
農業後継者経営発展事業【積立資産】	
親元新規就農者 早期経営安定支援	地域農業の中心的な担い手である認定農業者の後継者として親元就農する新規就農者の就農開始と早期安定を支援（15名） 〔対象者：就農5年以内の親元新規就農者(50歳未満)〕 〔補助率：1/2以内 上限1,500千円〕
若手農業後継者 経営安定化促進 支援	新規就農者から認定農業者にステップアップし地域農業の担い手を目指す若手農業者の経営の安定・発展を支援（5名） 〔対象者：50歳未満の認定農業者〕 〔補助率：1/2以内 上限1,000千円〕

区 分	事 業 内 容
青年農業士等経営 発展支援	次代の県農業を担う青年農業士の規模拡大や生産性向上、先進的な取組等さらなる経営発展を支援（5名） 〔対象者：青年農業士等 補助率：1/2以内 上限3,000千円〕
ひょうご農業MBA塾 開設事業	企業的感觉で農業経営のモデルとなる農業経営体を養成するため、専門性の高い内容の「ひょうご農業MBA塾」を開催 (受講生10名、講義13回)
農業経営法人化支援 総合事業	集落営農組織等の法人化や組織運営等の経営相談への対応 ・経営相談会（1回） ・重点指導農業者の決定（50経営体） ・重点指導農業者への専門家派遣（60回）
雇用就農資金	雇用就農資金を活用して新規就農者を雇用し研修を行う農業法人等への現地確認や現地指導を実施（延べ150経営体）
集落営農組織力強化 支援事業	集落営農の法人化及び広域化等による経営強化、後継者育成と円滑な経営承継のための研修会やセミナー等を開催 (研修会1回、セミナー1回)

## 2 農地の有効活用推進事業（定款第4条第1項第3号） [事業費：301,169千円]

農地中間管理事業による農地の貸借や農地の売買、農作業受託を通じて地域計画に位置付けられた担い手等へ農地の集積・集約化を推進する。

また、地域計画のブラッシュアップのため、担い手と自給的農家等が地域全体で農地活用を行う「いきいき農地バンク方式」の普及啓発をはじめ、農地中間管理事業の積極的な活用を呼びかける。

### (1) 農地中間管理事業

「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、県知事から指定を受けた農地中間管理機構として認定農業者や集落営農法人、農業参入企業等へ農地の集積・集約化を進める。

区 分	事 業 内 容
農地中間管理事業による 農地の貸借	・規模縮小農業者等から担い手への農地貸借の仲介(2,500ha) ・賃料の徴収・支払、契約の内容変更・解約・更新 ・中間保有期間中の農地の保全管理 ・遊休農地や所有者不明農地の活用
事業推進活動	・関係機関との連携強化（県や県域団体との連携会議15回） ・事業制度やいきいき農地バンク方式の普及啓発（地域計画の実行に向けた事業活用の呼びかけ） ・市町等への業務委託（市町等40団体）
農地中間管理機構の運営	・評価委員会の開催（1回） ・担当者研修会等の開催（3回）、国や他府県との意見交換会等への参加による職員のスキルアップ

## (2) 農地中間管理機構の行う農地売買事業等

規模縮小する農業者から農地を買入れ、規模拡大をめざす認定農業者等に売渡しを行うとともに、農作業受託で規模拡大をめざす認定農業者等に資金の貸付を行う。

区 分	事 業 内 容
農地売買事業	買 入 : 3.0 h a (6 件) 売 渡 : 3.0 h a (6 件)
農作業受託促進事業	継 続 : 11.0 h a (2 件)

## 3 農業委員会支援事業 (定款第4条第1項第2号、3号、4号) [事業費: 64,043 千円]

「農業委員会等に関する法律」に基づき、県知事から指定を受けた農業委員会ネットワーク機構として、農地制度の適正執行や農地利用の最適化推進などにかかる農業委員会活動の支援等のため以下のとおり実施する。

### (1) 兵庫県農業会議関係事業

農業委員会支援を効果的かつ円滑に行うため、市町農業委員会長、農業団体役員等を会員とする兵庫県農業会議において、農業委員会ネットワーク業務の推進方針や事業実施計画の検討・提案等を行う。

区 分	回数	事 業 内 容
常任委員会	3 回	農業委員会に対する支援等の業務の推進方針、農業委員、農地利用最適化推進委員等を対象とする会議・研修計画等の協議
農地委員会	12 回	農地法に基づく農地転用面積 30 a 超え案件等の審議
担い手・企画委員会	2 回	諸事業の効率的な実施方法の検討や農地・担い手対策等農業・農村施策の改善意見等の協議
農業委員会会長・事務局長会議	3 回	農地法の運用や農業委員会組織の活動方針、関係予算等について協議
農業団体参事・事務局長会議	1 回	兵庫県農業会議の運営等について協議

### (2) 農業委員会支援のための各種事業

農業委員、農地利用最適化推進委員を対象とした研修や農業委員会活動事例の収集・提供等を行い、農業委員会活動の強化を図る。

区 分	事 業 内 容
農業委員会活動強化事業	農業委員・推進委員等への各種研修・情報提供の実施 ・改選等農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 (26 回) ・事務局職員研修会 (3 回) ・農地法基礎研修 (2 回) ・田畑売買価格等の情報収集・提供 (2 回)

区 分	事 業 内 容
農地利用効率化事業	農業委員会サポートシステムのデータ整備や利用の促進を支援 ・システム研修会（2回）
機構集積支援事業	農地利用最適化推進のための農業委員会への研修等の実施 ・農業委員会地区別研修会（7回） ・女性委員交流研修会（2回） ・農地担当者会議（2回） ・農業委員会巡回支援（35回） ・地域計画内の所有者不明農地への対応支援（3地区）
耕作放棄地活用総合対策事業	農地パトロール等の支援 ・農業委員会による活動事例等の収集・提供（1回）
農業者年金事業	新規加入者確保のための研修会の開催や受給者管理等の支援 ・担当者会議・研修会（4回） ・加入推進特別研修会（1回） ・農業者年金制度説明会（7回）
農業・農業委員会活動活性化事業	農業施策・農地税制等に関する意見集約、要請活動等の実施 ・全国農業委員会会長代表者集会等への参加（2回） ・農業・農村施策に関する行政機関等への意見提出（1回） ・農業委員会幹部等研修（1回） ・農業者団体等の活動支援（3回） ・農業団体との研究交流会（4回） ・都市農業研修会（1回）
情報提供推進事業	全国農業新聞等での農業・農業委員会関係の情報発信（24回）

#### 4 森林の整備並びに森林及び緑地の管理に関する事業（定款第4条第1項第5号）

##### （1）新たな森林管理事業（新規）

〔事業費：280,862千円〕

林業事業体による民間管理及び市町による公的管理の2軸の新たな森林管理スキームへの移行に向けて、土地所有者との分収林契約の解約・移行交渉を進める。

また、市町による管理に移行した森林について、県から委託を受けて間伐や巡視を実施する等により森林が有する公益的機能の維持に努める。

##### ア 新たな森林管理スキーム移行推進事業

新たな森林管理主体への移行に向け、分収林契約の解約に向けた交渉を進めるとともに、林業事業体による民間管理を促進するため、既設作業道の補修を実施する。

区 分	事 業 内 容
新たな森林管理スキーム移行事業	土地所有者798者（1,252契約）との交渉 ・土地所有者への説明資料の作成 ・土地所有者対象の説明会の開催 ・移行に向けた個別交渉の実施
作業道補修事業	過去に農林機構が開設した作業道を対象に、洗堀、小規模崩壊等により利用が困難な作業道の補修を実施（47箇所）

## イ 森林管理促進事業

市町による管理に移行した森林のうち、市町に代替して県が管理する森林について、県から委託を受けて、公益的機能を維持するために必要な間伐を実施するとともに、巡視及び危険木伐採等の維持管理を実施する。

また、契約解除未了の森林についても巡視及び危険木伐採等を実施し、災害の未然防止に努める。

区 分	事 業 内 容
間 伐	立木密度1,100本/haを超える森林について、最低限の公益的機能が保たれる密度（スギ1,400本/ha、ヒノキ1,100本/ha）にする間伐を実施（30ha）
巡視等	土砂流出や倒木等の未然防止に向けた巡視を実施するとともに、危険木伐採や作業道補修等の維持管理を行う。

## ウ 兵庫県森づくり支援センター事業

市町による森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税等を活用して行う条件不利地の間伐等を支援するため、市町へのアドバイザー派遣等を実施する。

区 分	事 業 内 容
市町へのアドバイザー派遣事業	専門的知見を有するアドバイザーによる森林の集約化、森林整備事業の設計・積算、ICT活用等に関する指導・助言
森林経営管理制度促進事業	航空レーザ測量データ等を活用した森林資源情報の見える化や地番配置参考図の作成支援等

## (2) 森林整備事業

森林の防災機能の強化を図るため、県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」事業の基本計画調査、整備造成工事を実施する。

### ア 緊急防災林整備（溪流対策）

[事業費：437,750千円]

流木・土石流災害が発生する恐れのある危険溪流沿いの森林において、危険木除去や本数調整伐等、災害緩衝林整備を実施する。

区 分	箇所数	面積	事 業 内 容
基本計画調査	15	150ha	森林現況調査、森林整備計画、防災施設の配置計画の策定
整備造成工事	22	220ha	森林整備（危険木除去、本数調整伐、広葉樹の植栽）、簡易流木止め施設の設置 等

### イ 里山防災林整備

[事業費：832,820千円]

山地災害の危険性の高い集落裏山において、人家への倒木の恐れのある危険木伐採や柵工等の簡易防災施設の設置等、里山林整備を実施する。

区 分	箇所数	面積	事 業 内 容
基本計画調査	16	160ha	森林現況調査、土壌調査、森林整備計画、防災施設の配置計画の策定
整備造成工事	22	220ha	森林整備（危険木伐採、本数調整伐）、簡易防災施設（柵工、土留工）の設置 等

**ウ 野生動物共生林整備**

[事業費：654,960千円]

野生動物による農作物被害等が甚大な地域において、人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置や広葉樹林整備を実施する。

区 分	箇所数	面積	事 業 内 容
基本計画調査	22	460ha	森林現況調査、動物痕跡調査、農作物被害調査、森林整備計画の策定
整備造成工事	20	480ha	バッファゾーンの設置、森林整備（本数調整伐、広葉樹の植栽）等

**エ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備（新規）**

[事業費：52,450千円]

放置人工林や条件不利地等において、公益的機能の高い針広混交林に誘導するため、間伐や部分伐採、伐採跡地への広葉樹植栽等を実施する。

区 分	箇所数	面積	事 業 内 容
基本計画調査	5	75ha	森林現況調査、森林整備計画の策定

**(3) 緑化事業**

[事業費：106,865千円]

治山事業（保安林整備）、砂防事業（グリーンベルト整備）、森林環境譲与税等を活用した森林整備事業など、県や市町が実施する事業の調査・計画策定、設計積算業務を実施する。

区 分		件数	事 業 内 容
県	農林水産部 [調査設計業務等]	4	治山事業等の整備計画の調査・計画策定、設計積算業務
	土 木 部 [調査設計業務等]	1	砂防事業等の整備計画の調査・計画策定、設計積算業務、工事施工監理業務
	小 計	5	
市 町 等 [調査設計業務等]		8	森林環境譲与税等を活用した森林整備計画の調査・計画策定、設計積算業務
計		13	

**(4) 県有林等の管理等受託事業**

[事業費：78,000千円]

県民の身近な森として利活用している県有林及び乱開発等を抑止するために県が取得した県有環境林において、林内の巡視や危険木伐採等の維持管理を実施する。

区 分	箇所数	面積
県 有 林 [巡視・施設修繕 等]	8	294ha
県 有 環 境 林 [巡視・森林保全 等]	10	1,017ha

## 5 兵庫楽農生活センター管理運営事業（定款第4条第1項第6号）

[事業費：65,968千円]

県から指定管理（令和6～8年度）を受け、開設20周年に当たる兵庫楽農生活センターにおいて、県民の誰もが「農」に関する様々な体験及び学習、実践を通じて、自然と親しみ、自然と共に生きることを実感しながら、食と「農」を楽しむことができる「楽農生活」の実現に向けた取組を推進する。

このため、民間参画事業者等との連携による新たな体験イベントの企画、SNS等を活用した施設の魅力、事業内容の情報発信を行う。

### （1）施設の概要

区 分	事 業 内 容
交流館	管理研修棟、レストラン棟、農産物直売所
農業体験関係施設	学校管理棟、ビニールハウス、きのこ館、果樹園、農機具展示庫、農場、加工施設棟 等

### （2）民間参画事業者

兵庫楽農生活センターでは、民間事業者の参画のもとに「楽農生活」を推進するための各種事業を展開する。

法人・グループ名	事 業 内 容
株式会社ashimoka	食体験（レストラン）、野菜栽培体験、きのこ栽培体験
神姫バス株式会社	農産物直売
楽農生活地元実践グループ加工部会	農産物加工体験
兵庫農機販売株式会社	農機具展示、小型農機具のレンタル
老ノ口受託グループ	果樹栽培体験（ぶどうの学校）

### （3）楽農生活センター事業の企画・広報等

来園者増に向け、楽農生活実践方法の発信や農村文化に触れる体験機会の提供など県民ニーズに沿った魅力ある事業に取り組むとともに、参画事業者による新たな事業等の実施などにより、施設の魅力アップを図る。

また、ホームページや県広報紙、記者発表、民間参画事業者の広報媒体の活用等により、施設の紹介や事業、イベント、市民農園等を広く周知するとともにフェイスブック、LINE、インスタグラムや地域情報誌等により情報を発信し、「楽農生活」の普及啓発に努める。

#### (4) 楽農学校等事業

農作物の栽培を生きがいとしたい人や仕事にしたい人（就農）に加え、昨年度新設した農作物の自給等と他の仕事を組み合わせた生活スタイルを実現したい人向けの半農半Xコース等、その目的に応じた知識や技術を習得できる「楽農学校」を実施する。

また、農作物栽培、加工、食などの体験・交流を支援する「楽農交流事業」等を実施する。

区 分		事 業 内 容	人員等
楽農学校 事業	生きがい農業 コース	生きがいとして農業を楽しみたいという人を対象に、基礎的な栽培技術が習得できる研修 また、受講生の相談にきめ細やかに応じるボランティアサポーターを設置	60名 上期 30名 下期 30名
	半農半Xコース	新しい生活スタイルである半農半Xなど、農業と他の仕事を組み合わせた働き方をを目指す人（地域農業を支える多様な担い手）を対象に露地野菜を基本に水稻、施設野菜、果樹コースを組み合わせた栽培技術、農業機械、農業経営などを習得できる研修	30名
	就農コース	本格的な農業経営（慣行農法及び有機農法）を目指す人を対象に、学識者や農業実践者による指導や専用ほ場での栽培実習等総合的な知識や栽培技術、経営管理が習得できる研修	45名 22期 20名 23期 25名
	有機農業塾	有機農業の裾野を広げ、取り組む人を育てるための入門講座として、幅広く基礎的な栽培技術が習得できる研修	70名
楽農交流 事業	親子農業体験 教室	「農」への理解促進と自然とのふれあいを図るため、親子(家族)を対象とした教室 ・「コウノトリ育む農法」による田植えから稲刈りまでの稲作栽培 ・兵庫の特産品である黒大豆枝豆の栽培	140家族 稲 作:100家族 黒大豆枝豆:40家族
	農作物栽培 体験	農作物に親しむイベントとして、果樹の栽培体験に加え、小麦やさつまいも等の栽培から加工までを一貫して取り組む体験、野菜等の栽培体験	2,000名
新規就農者確保事業		研修費等の確保のための「新規就農者育成総合対策事業（就農準備資金）」の申請等への支援	10名

## 6 県立三木山森林公園管理運営事業（定款第4条第1項第6号）

〔事業費：125,858千円〕

県から指定管理（令和4～8年度）を受けた自然豊かな森林公園（約81ha）において、県民の文化・レクリエーション活動、森林環境学習など、人と森林とのふれあいを深める取組を推進する。

また、生物多様性を育む公園として、草原や水辺(湿地)環境の維持保全等に取り組む。

このため、「人と森林との共生」を実現する魅力ある公園をめざして、屋内外施設の適正な管理運営、三木市から天然記念物の指定(令和5年4月21日)を受けた「コバノミツバツツジ群落」の希少性と価値を発信するなど、利用促進に向けた公園の情報や魅力の発信、体験イベント等を行う。

### (1) 施設の概要

区 分	事 業 内 容
屋 内 施 設	音楽ホール、多目的ホール、展示ホール(森の風美術館)、森のクラフト館、研修館、茶室、レストラン等
屋 外 施 設	大芝生広場、イベント広場、森の小劇場等

### (2) 公園の利用促進に向けた取組

小学生等への森林環境学習、公園内の「みどころ」などの情報発信、多彩なイベント実施などにより、公園利用者が自然豊かな緑とふれあえる機会を提供する。

区 分	事 業 内 容
普 及 啓 発	<ul style="list-style-type: none"><li>産卵期のニホンアカガエルやモリアオガエルの観察など、体験型の森林環境学習</li><li>中学生、高校生を対象に、クリスマスリース材料集め、薪割り、ドングリ苗造りなどの森林整備体験等</li><li>緑化相談、森林に関する図書や資料の情報収集等</li></ul>
情 報 発 信	<ul style="list-style-type: none"><li>ホームページ、SNS、イベントチラシ、各種メディアによる情報発信</li><li>園内の「みどころ」情報の配信等</li></ul>
イ ベ ン ト 等 の 企 画 ・ 実 施	<ul style="list-style-type: none"><li>しめ縄づくりや草木染め体験、秋のキノコ山探検、石窯でのパン焼き教室など、「学ぶ・遊ぶ・恵み」をコンセプトとしたイベント企画</li><li>オリジナルの木工体験キットのほか、公園内の伐採竹木を利用した竹細工や薪等の販売</li><li>音楽コンサート、落語会、茶会等の実施</li></ul>

### (3) 生物多様性を育む森林づくり

大径木化した森林の若返りを目指して高齢木の間伐等を実施するとともに、来園者の安全確保のためのナラ枯れ被害木伐採を行い、適切な管理に努める。

併せて、継続的に実施しているチョウ・鳥・カエル類の棲息調査等の結果を活用し、植物や野鳥等の生息環境の適切な保全・管理を行うなど、生物多様性を育む森林づくりを推進する。

区 分	事 業 内 容
森 林 管 理	下刈、除間伐等の林相整備、枯死木の伐採、竹林整備等
生物多様性保全	ススキ・チガヤ草原の下刈り 水辺(湿地植物等)の維持管理
緑 地 管 理	植栽木:中高木・低木の剪定・施肥等 芝 生:芝刈り・目土等 花 壇:プランター等の花苗植替

## 7 次世代施設園芸モデル団地事業 (定款第4条第1項第7号) [事業費: 10,017千円]

国及び県の補助金を活用して加西市に整備した「ひょうご次世代施設園芸モデル団地」の適切な管理、運営を行うため、兵庫県次世代施設園芸モデル団地運営協議会の方針のもと、県・地元市等と協力して、その施設を活用して事業を行う(株)兵庫ネクストファームに施設を貸し付ける賃貸事業を実施する。

区 分	事 業 内 容
事 業 地	加西市鶉野町・野条町 (約8ha)
貸付施設	・フェンロー型温室 (約0.89ha × 4棟 / 計3.6ha) ・統合環境制御設備 ・加温施設 (木質バイオマスボイラー等) ・集出荷施設 等
貸付先 (施設運営主体)	(株) 兵庫ネクストファーム
貸付期間	平成27年8月1日 ~ 令和17年8月31日

(注) 収益事業等 (次世代施設園芸モデル団地事業) で実施